

令和4年度

鯖江市総合教育会議 議事録

令和5年1月24日（火）

1 会議概要

- 日 時 令和5年1月24日（火） 午後 3時30分開会
午後 5時24分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員
 - 佐々木 市長 齋藤 教育長
 - 笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員
 - 柴田 委員 春日 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
 - 服部 事務部長 無量小路 健康福祉部長
 - 木村 教育審議官 笠島 教育政策課長
 - 山口 文化の館副館長 井上 文化課長
 - 長崎 保育・幼児教育課長 大久保 学校地域連携推進コーディネーター
- 欠席説明員
なし
- 書記
木原 教育政策課参事
- 議事日程
 - 1 開会の宣告 午後3時30分開会
 - 2 協議事項
 - (1) 小中学校のプール施設の集約化について
 - (2) 休日部活動の地域移行について
 - 3 その他
 - 4 閉会の宣告 午後5時24分閉会

2 会議次第（発言概要）

- (1) 開会
- (2) あいさつ

〈市長〉

本日は大変お忙しい中、総合教育会議に出席いただき誠にありがとうございます。

また、皆様方には日頃から鯖江市の教育行政全般にわたりご指導とご理解、ご協力をいただいておりますこと、改めてお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの状況ですが、現在、第8波ということで大きな波を8回繰り返す中で、学校現場でも子どもたちは相当緊張感の中での生活を強いられ、また、教職員

の皆さん方のご苦勞も大変なことだと感じています。子どもたちや先生方とも話をいたしますが、やはり一日も早くこのコロナ禍の状況から脱出できるのが一番いいと感じています。また、現在は世界的な物価高騰といったものも重なっておりますので、市としても引き続き各家庭の支援策を行っていきたいと思います。

昨年、この総合教育会議の中で皆様に議論いただき、第2期の教育の振興に関する施策の大綱を策定しました。第2期の教育大綱では、学校教育と社会教育の二本柱を掲げ、私たちの宝であります市民力を生かし、将来にわたり持続可能なまちづくりを行っていくということで、現在、目標に向かって取り組みしているところです。引き続き各施策に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

今回の会議ですが、テーマが「小中学校のプール施設の集約化について」、もう一つは「休日部活動の地域移行について」ということで、2つの項目で協議いただきたいと思っていますので、ぜひ皆様の意見をいただきますようよろしくお願いします。

(3) 協議事項

①小中学校のプールの集約化について

〈市長〉

第2期の教育大綱では、新たに8番目の目標として、「人生100年の学びを支える」を掲げ、教育施設の適切な維持管理、長寿命化改修などを行い、安全で安心して学べる環境の整備を行っていくとしました。

そこで本日、教育大綱に基づき、老朽化した小中学校のプール施設の今後の在り方について、小中学校のプール施設の集約化を1つ目の協議事項とさせていただきます。

〈事務局から小中学校のプールの集約化について説明〉

〈教育政策課長〉

資料の「鯖江市学校プール再編に向けた検討（案）」3ページの概要をご覧ください。本市の学校施設は昭和50年代から60年代にかけて整備され、今後、一斉に更新の時期を迎える中、財政負担の軽減、施設等の最適な配置を実現することが今後必要になってきます。

国も新しく造ることから賢く使うことへの重点化が課題となっており、鯖江市も学校施設の管理運営の適正化と財政負担の軽減、平準化を図ってまいりたいと考えています。

今回は、プール施設の管理運営および配置の適正化について検討する内容です。今後、実証実験等を踏まえ、PDCAサイクルを回し、必要により修正等も行いながら、最適な展開を目指していきたいと考えています。

4ページ目の検討対象施設ですが、市内の15小中学校には全てプール施設が併設されており、民間への委託の可能性や市民プールの活用を視野に入れながら検討するというものです。

5 ページ目の学校プールの現在の状況ですが、小学校は25メートルプール、中学校は50メートルプールを擁しており、6 ページから9 ページの写真等で学校プールの老朽化の状況を見ていただきたいのですが、かなり老朽化が進行しています。

9 ページ目に老朽化の状況のまとめを記載していますが、プールの耐用年数の目安である築30年を超える学校プールが73%を占めています。老朽化が著しく、改修の時期に差しかかっているというのが現在の状況です。

10 ページ目は、令和3年12月に学校に対して行ったアンケート調査の結果で、現状維持とした回答が一番多かったのですが、これはかなり費用がかかります。2 番目に回答が多かったのは、複数校で1つのプールを利用するというものでした。また、市民プールの利用を検討するという回答もあります。

11 ページ目は、現状維持が一番多い結果となった一方で、市民プールの利用や複数校での利用を検討していくというアンケート結果です。

12 ページ目は、維持管理費のまとめの中で、耐用年数を超えた全ての小中学校プールを改修した場合、令和5年度から令和32年度で改修費用および維持管理費総額で約34億円程度必要であるという見込みを持っています。こちらの費用については後ほど詳しく説明します。

13 ページ目は、市民プールの現状を記載しています。こちらも老朽化が進んでいます。

16 ページ目は、市民プール全体のまとめです。市民プールの利用状況も減少傾向ですが、鯖江市の市民プール検討委員会で検討した結果、市民プールの改修案として50メートルプールを廃止し、多目的広場の整備や25メートルプールの改修、幼児用プールの改修に合わせた多目的プールの整備が提案されており、市民プール改修後は、プールや周辺施設への来場者等を増加させる施策、学校プールの代替等の積極的な利活用が求められるという考えです。

17 ページ目は、プールを取り巻く現状と課題です。学校プールは、耐用年数30年を超え老朽化が進んでいます。全てのプール施設の改修を行うのは、市の財政負担、維持管理がかなり厳しい中で、市民プール、水泳授業の受入れに支障のない施設とすることが必要であるということで、今後はプール施設の集約や廃止、民間プールや市民プールの活用、それから、実技指導の外部委託等を検討する必要があるのではないかと考えられます。

18 ページ目は、今後の学校プールの再編の方針を検討するということで、学校プールの集約化についてです。人口推計から割り出した結果、児童が多い順から4つのグループに分けることができるのではないかと考えています。

19 ページ目は、プールの集約案を示しています。例えば西部地区では立待小学校や吉川小学校は比較的大きな学校ということでプール施設を残し、豊小学校は吉川小学校へ集約し、北部地区は鳥羽小学校と神明小学校は大きい学校のため、このままプール施

設を残し、東部地区は中河小学校に片上小学校、北中山小学校、河和田小学校の3校を統合し、南部地区では進徳小学校を惜陰小学校に集約し、鯖江東小学校を市民プールに集約するという案です。あくまでも案ということで理解いただきたいと思います。

20ページおよび21ページ目は、集約化に係る費用面での推移を記載したものです。

22ページ目では、令和5年度から令和32年度にかけて学校プールを全て改修した場合に約34億円余の費用がかかるという見込みです。一方、先ほど示した学校プールを廃止し、統合した場合にかかる費用は13億6,000万円余を見込んでおり、その差は約20億円の縮減になるという考えです。

23ページ目は集約のまとめを記載しています。大きく4つのグループに分類される中で、児童数の多い5校は、現状を維持することが望ましいと考えられる一方で、児童数の少ないグループ7校には、統廃合に向けた検討をしてはどうかということです。したがって、神明小学校、立待小学校、吉川小学校、惜陰小学校、鳥羽小学校はプール施設を残し、他校からの水泳学習を受け入れてはどうかということです。中河小学校もプール施設を残すという案の中で、片上小学校、北中山小学校、河和田小学校は、中河小学校で3校の共同利用を検討する一方で、困難な場合には民間施設、周辺学校への受入れ等を検討しています。進徳小学校は近隣の学校プールを共用する、鯖江東小学校は市民プールを活用する、豊小学校は吉川小学校に集約する。それから、民間施設の検討も行う必要があると思っています。3中学校はプールの老朽化がかなり進行しています。特に中央中、東陽中とも漏水している状況がありますので、ここら辺を勘案して、令和5年度から廃止の方向で考えたいです。

24ページ目ですが、今後、市民プールとの連携や民間プールの活用を視野に入れながら検討してまいりたいと考えています。

26ページから29ページ目は、再編実現の可能性ということで、学校プール集約の検証、他校のプールの共同利用の検証ということで、時間割等、あくまでもこれは机上ではありますが検討を行ったものです。実際にはスモールスタートで、小さい学校を中心に外部委託やバスでの移動などの実証実験を行い、見えてきた課題といったものを検証する必要があると考えています。

以上、ポイントを説明しましたが、これが検討案の概要です。

次に、令和5年度学校プール施設の使用の案ですが、小学校プールの方針案で、今後15年間、令和18年頃までの間に、市民プール、民間プール、他校のプールの利用を進め、児童数が多い6校のプールを維持していく方向で検討してみたいと考えています。プール施設を維持する学校は惜陰小学校、神明小学校、鳥羽小学校、中河小学校、立待小学校、吉川小学校で、その他の比較的児童数の少ない進徳小学校、鯖江東小学校、片上小学校、豊小学校、北中山小学校、河和田小学校のうち、令和5年度に片上小学校、北中山小学校で民間プールの利用、河和田小学校では他校のプールの利用を試験的に実施し問題点を検証します。問題点としては、カリキュラムの編成、施設使用料や指導料

といった費用、受入れ体制、学校側の負担の軽減等が考えられ検証していきたいと考えています。

続いて、中学校のプールの方針ですが、中央中学校および東陽中学校はプールの傷みがかなり激しい状況で、また、漏水の原因を追及するだけでもかなりの費用がかかる見込みですので、令和5年度に実技の水泳学習を見合わせてみてはどうかと考えています。3中学校の校長には説明させていただきました。

また、中央中学校には水泳部がありますが、こちらは市民プール等の利用ができるよう、支援を考えています。

市民プールの改修方針案では、屋外プールを幼児用、25メートルとして改修をし、50メートルを廃止し、跡地に多目的コートを新設していきたいと考えています。令和5年度に費用対効果を行い、令和6年度で実施設計、令和7年度で改修工事、令和8年度で供用開始ということで、使用できない期間は令和7年度のみとなる予定です。

以上については、昨年、校長会や小学校の体育部会といったところでも提示し、説明しています。

以上が概要の説明となります。

<市長>

ただ今の事務局の説明について、意見と質問をいただければと思います。

<委員>

感想と質問ですが、まず、各学校も、自校のプールを使えるにこしたことはないアンケートで回答しているが、これは真摯に受け止めないといけない。少しずつ補修したり、場合によっては中規模な補修したりすれば、ここまでプール施設がひどい状態に、また非常に大きな負担を強いるようなことにならなかったのではないかな。これから先、集約案やその他の案を出しているが、そこで終わりではなく、その先はどうなっていくか、また、どうしていかなければならないのかというところまで踏み込んだ上で、方向性を示しながら検討していかなければならない。

それから、この問題については最初に施設ありきみたいな感じで受け取れる。本来はやっぱり子どもの教育、学びであって、小学校の水泳学習が学習指導要領の目的をちゃんと達成するだけの時間と場所と施設を持ってやれるか、やっていけるかどうかということで、今回の案にあるようにプールを集約するにしても、維持するにしても、きちんと水泳学習の時間が確保できるのかどうかということが2番目に大事なことだろうと思う。まずは子どもの教育ありきである。施設に高額なお金がかかろうが、この学習は他に代替するものがないのであれば、やっぱりそれは費用をかけても施設を維持していかないといけないと思う。

最後は働き方改革で、集約して再編した場合、他校を受入れる学校側の人的な負担はどうか。連れていくほうは引率者もしくは指導者だけでいいが、受入れ側からすれば、プールの維持管理をしなければならない。安全面、受入れ先の養護教諭や体育主任

は、やはり万全の形で対応しなければならない。そうすると、人的な負担も出てくる。やっぱりプールに薬剤をまいてきちんとした状態にして、途中できちんと温度も測らなければならないといった目に見えない負担が非常にある。こうところはクリアしていかないといけないので、もし集約された場合は、そういうところも見ても結果的によくない方向へ行かないよう、気をつけなければならない。

事務局の考えを聞かせて欲しい。

<教育政策課長>

これから試行錯誤していく中で、当然直面していく問題になります。真摯に分析して、原因や最適な状況を模索しながら進めていく必要があると考えています。

やはり施設ありきではないという意見につきましては真摯に向き合って対処します。

<委員>

他校に行く学校側の問題点として、プール学習が始まると学校はカリキュラムを少し変えると思うが、そのカリキュラムどおり1日の学校生活がスムーズに動くかということ。いろいろな問題点を抱えている中で、バスで他の学校へ移動するので、先生も子どもも負担がかかってくる。出向く側、受け入れる側の学校、先生方の話合いが非常に必要なので、簡単には進まないことを念頭に置いて、長い期間をかけてじっくりと解決の方向に進んでいかないといけない。

2点目は、民間のプールは屋内なので、少し長い期間プール学習のカリキュラムを組むことができようと思う。

3点目、以前、市民プールに来た人が暑いから泳ぐのをやめると言われて、わざわざ来られたのに帰られたのを目の当たりにしたので、市民プールを改修する場合、市民の声も参考にされてみたらどうか。せっかく改修するので有効に活用してほしい。

<教育政策課長>

市民プールの改修も含め、学校側とのカリキュラムの調整についても、対話を重ねて、とにかくみんなが少しでもいい方向に向いていくことを目指して、試行錯誤しながらじっくりと進めたい。

<事務部長>

少し補足説明すると、まず、指摘いただいた他校の児童を受け入れる側、学校の負担に関しては、受け入れる側の負担軽減のために何ができるかということで聞き取り等をした中で、例えば、塩素の薬を入れるとか、濃度を測定するといったことを受け入れる側の学校だけにお願いするのではなくて、委託という形でその作業を担ってもらう検討も進めているところです。その辺も含めて令和5年度に検証を進めていきたいと考えている。

本市の場合、カリキュラムに関しては民間のプールを活用するということを考えているが、確かに学習の期間を長くみることもできるので、運動会を例にすると、春に実施する学校、秋に実施する学校があるので、その中でやりくりが可能かどうか、試験的に

取り組む学校以外でも、民間施設での受入れが可能ということが大前提となるので、そういったことも含めて、検証が必要であると思っている。

最後の市民プールの改修に関しての意見だが、現時点では屋外のプールで再編していきたいと考えている。確かに屋外プールは暑いという市民の方からの声も聞いているので、使用期間中には日陰ができるような大型の簡単に動かないようなテントを設置する、また、プールサイドが熱いということも問題だと思うので、プールサイドの素材についても、実施設計を進めていく中で利用者の方々からいただいた意見等を反映させるような形で進めていきたい。利用期間もその前後を延ばして、例えば9月末とか、6月初めからといったことも新しいプール施設では検討していきたいと思う。

<委員>

基本的に、国の方針では新しく造るより賢く使うということだと思うが、これは鯖江市だけの問題ではなく、鯖江とよく似た他市の状況を少し説明いただきたいと思うし、特に中学校は全部廃止とあるが、他市町の状況を教えていただけるとありがたい。

<教育政策課長>

県内の状況を調査したので説明すると、敦賀市は中学校5校にはプール施設はなく、水泳学習も未実施である。小浜市は中学校2校にはプール施設がある。大野市は、中学校5校にプール施設はなく、4校は海洋センターの温水プールで水泳学習を実施している。勝山市は中学校3校にはプール施設はなく、市営の温水プールで水泳学習をしている。あわら市は中学校2校にはプールの施設はなく、越前市は中学校8校のうち1校にプール施設がある。坂井市は中学校5校にプール施設はない状況となっている。

<教育長>

この先20年ぐらいの間に子どもたちの人口は2割程度減っていくと思われ、市内の全ての小学校にプール施設を残すのは理想ではあるが、現実的にはなかなか難しい。現在、15小中学校のプール施設のうち11施設が30年以上経過している。耐用年数は一般的に30年というところを45年まで延ばしたとして、ここ15年、20年ぐらいの間で全てのプール施設を改築が必要であり、事務局が示した34億の費用がかかってくる。

子どもたちの水泳学習をきちんと確保する方法として、民間プールの活用やプール施設を集約化する中、子どもたちが集団生活の中で学ぶ競争性、集団性を考えると、例えば、片上小学校と北中山小学校の子どもたちがプール施設を共同で使用する中で、集団性を少しでも養っていくといった面も水泳学習にあってもいいのではないかと考えている。総合的に考えて実行に移していく中で、いろいろな課題があると思うので、それを少しでも子どもたちの安全を確保しながら取り組んでいく場合、やはり小規模校から始めて、その課題を検証しながら広めていくことができないかと思っている。

市民プールについては、屋内プールにすると維持費が非常にかかってくることもあり、なかなか難しいと思っている。

受け入れる学校と出向く学校の負担については、取り組みを検証しながら、将来の形として中河小学校で河和田小学校、北中山小学校、片上小学校の4学校が学習できるかについて、いろいろな問題が出てくると思うので、慎重に取り組む必要があると思っています。

〈委員〉

先生方へのアンケート結果6番の自由記述の箇所に、夏休み中のプール開放をここ数年実施出来ていないこと、維持管理や教職員の負担を考えると、この機会に中止すべきという意見があったことを受けて、小学校において、なぜプール学習を行うのか、先生方も今一度考えて施策に反映していただきたい。

やはり、自分の命を守るというのが一つ大事なことであるのかなと思うので、水泳学習を継続するかしないか、子どもたちに教育の場として与えるか与えないかを考えていただきたいと思う。

施設には、たくさんの維持管理費がかかるという現状を踏まえると、やはり統廃合や民間活用、市民プールを活用してプール学習を残していくことはいいことなのかなという感想である。

最後に、市民プールだが、令和7年度にプールの使用が出来ないことは、既にわかっていることだと思うが、中央中学校には唯一水泳部があり、この市民プールを利用できるように調整していただけるということなので、水泳部の大会の前には、大会に向けた練習ができるような環境づくりをしていただきたいと思う。

〈教育政策課長〉

小学校にプールの学習があるというのは、自分の命を守るということで、必須だと思っている。施設の現状も踏まえて、最適な状況を模索しながら、これまでどおり、本来の自分の命を守るという教育の確保は大事なことでないかなと考えている。

市民プールについての意見だが、中央中の水泳部の活動は、隣の市のプール施設など、いろいろなところを借りながら進めている。水泳部が大会に出られる環境はしっかり応援したいと考えている。

〈事務部長〉

市民プールの今後の整備スケジュールとして、現在、令和7年度に工事に入っているが、出来るだけ利用期間は確保したいと考えている。例年の利用期間は7月から8月となっているため、令和7年度の8月のプールの利用期間が終了後、改修工事を進めて、令和8年度の夏には間に合うスケジュール感で、調整していきたいと考えている。

〈委員〉

中学校のプールは廃止ありきで進んでいるように感じるが、例えば東部地区に今後、生涯スポーツの拠点が欲しいとなると、東陽中学校のプールを市が直営にし、第2市民プールぐらいにすれば、その校区の小学校はそのプールに入りに行くことが出来る。中学校とプールの管理を切り離し、また、東陽中のテニスコートも市が管理、運営すれば、

東部地区を中心として、市民に還元することができるのではないかと。中学校のプール施設も含めて考えてほしいと思う。

小学校は小学校に集まるということではなく、市全体のバランスや、将来を見通してより市民の皆さんに使っていただくという視点でいけば、それもあり得ると思う。

小学校のプールの更衣室は、非常に狭く、子どもたちも密になる。そのため、コロナ禍では校舎の空き教室など、広いところで着替えをして、密を避けて工夫している。

他校から来て、非常に狭い更衣室で着がえることがもう既に無理がある。

再編した結果、将来どのようなようになるかのビジョンがないことには、今ここで拠点化しても、結局、同じことの繰り返しになる気がするので、市民レベルで、目的を考えたほうがいいのではないかと。

<市長>

現在のプールの現状は、市内の公共施設の現状とすごく似て、建築から30年、40年経過している施設が多く、日本全国で同じような状況にある。放置していたわけではないが、今後、適切な維持管理で施設を長寿命化していくときに、全体的に見直している。今回はプール施設について教育委員会が中心になって見直しをしている。施設の維持管理の中で、どうやったら長く使えるのか1つ1つの施設に対して取り組んでいきたいと思っている。

次に、子どもたちのための教育ですから、施設に費用がかかるから授業をやめるといった考え方は絶対に持つてはいけなと、教育長とも話をしており、教育としてやるべきことはしっかり実施していく中で、どのようにしていくのが一番よいのか、もしかすると1番よいものを選べずに2番目を選ぶという選択肢もあるかと思うが、しっかり考えながら行っていきたい。

今後、様々な検討をしていく中で、いただいた意見を踏まえながら、方向性を示して、学校現場、保護者の意見、子どもたちの考えもしっかり確認しながら進めていきたい。

また、部活動としては、水泳部は中央中学校にしかないということで、その水泳部がなくなってしまうということはあってはならないなとっており、これも教育委員会と相談しながら、例えば、他のプール施設までの移動バスの補助といった応援はしっかりしていきたいと思っているので、もう一度いろいろ考えてみたいと思う。

どうしても財政的な話が出てしまっているが、例えば、民間のプール施設には専門家もいたりするので、そういった方の教えもらうのもいいのではないかと、競技として水泳が少し向上するようないいこともあるのではないかとと思っている。市内には2つの民間のプールがあるので、いろいろ相談する中で、民間施設を利用することによって子どもたちのプール学習がよりよくなるということが分かれば、積極的に利用させていただきたい。各方面で検討、協議することが大切だと思っている。

<市長>

何か気づいた点があれば指導いただくということで、2つ目に入りたい。

② 休日部活動の地域移行について

〈事務局から休日部活動の地域移行について説明〉

〈学校地域連携推進コーディネーター〉

令和4年6月にスポーツ庁から運動部活動の地域移行に関する検討会議提言、令和4年8月に文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言が出されました。これにより、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として、全国の各都道府県、各市町村が動き始めたという経緯があります。

また、令和4年12月に学校の働き方改革を踏まえた「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

これにより、来年度から部活動の改革を全国展開し、生徒にとって望ましい合理的な地方大会を推進していくとなっています。ちなみに鯖江市では令和3年度からモデル事業をしています。

文科省が出した「部活動の地域連携や地域スポーツ・文化倶楽部活動移行に向けた環境の一体的な整備」では、部活動の地域移行等に向けた実証事業の国の予算が11億円、これだけで部活動の地域移行を全国展開しなさいということだが、最初の文科省の概算要求は88.1億でしたが、名目が変更になり、実証事業という形で11億になったということです。

実証事業は、どういうことに対して支援するのか、指導者の確保、内容の充実、体制の整備、そして、学校の合同部活動というのを考えましょうということです。

先ほど話したガイドラインでは、部活動の地域移行に当たっては、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるということを念頭にやってほしいと述べています。この中で改革集中期間が改革推進期間に変わりましたよということです。

全体像はどのような形がいいかという案が出されましたが、地域の実情に応じて当面は併存を考えればいいと。休日は地域移行といっても、正直100年ほど続いている部活動が突然変わることはない、併存しながらどんどん地域に移行していきましょう、学校と連携して行う地域クラブの活動を目指してほしいとなっています。都道府県、市区町村、行政、あと団体、学校がすべきことはどういうことかがまとめられています。市区町村としては協議会の開催というのがあります。後ほど話をさせていただきますが、要するに、合意を持ちながら物事を進めていきましょうというところに入ってくると思っています。

中体連という中学校の体育連盟がありますが、地域のクラブも大会に参加できるということで、福井県の中体連でも審議をしていると思います。福井県の中学校体育連盟のホームページに載っていたもので、来年度からは、中体連主催の大会の参加資格を広げ

ますということで、クラブチームも参加できますよというふうになりました。このように来年度から本格的に動き始めるというところに入っています。

では、現状と課題ですが、まず、令和3年からモデル事業を実施していますが、実際には、鯖江市においては3中学校区に地域のスポーツクラブがあるということで、スポーツクラブに委託し事業を実施しています。実施した種目で生徒324名が参加と書いてありますが、部活動登録数が393名中、324名が登録し参加しています。82.4%です。残念ながら全員参加ではないですが、これは自分または保護者が選ぶことができるということです。地域指導者は20名、うち先生方の兼職兼業で一緒にやりましょうというのが14名です。先生方を見ていくと、毎回指導に出る先生、毎回出たが時々になっている先生、時々からもうあまり出ない先生と、それはどんどん変化しています。もう全く出ない先生、時々やっぱり心配で様子を見に来る先生、職員室にはいるけど活動には不参加の先生。結局、土日の学校施設の管理も心配なので、職員室にいらっしゃる先生もいます。

鯖江北スポーツクラブでいうと、サッカー、男子・女子バドミントンには兼職兼業を出している先生はいないです。

次は、さばえスポーツクラブがモデル事業で実施した陸上の新聞記事ですが、小中高大、一般の方が入って合同で陸上をやったということで、いろんな方にも見ていただいて、いろんな感想もいただいています。この写真の一番前で走っている方は、地域の方です。指導はできないが一緒に走れるぞということで一緒に走ったということで、それもすごく大事なことで、陸上の方々もみんなで協力してやろうということでやり始めたというところ です。

県内のモデル事業の状況ですが福井市と大野市でやっています。

他県からの行政視察ということで、岐阜と埼玉と北海道から鯖江に来られました。やはり悩みは一緒で、お互いに共有しながら話をさせていただきました。

あわら市や小浜市も来年度から本格的に動こうかなというところに来ているということです。

去年の12月から1月にかけてアンケート調査をさせていただきました。アンケートは、県の教育委員会からモデル事業に対しての調査、また鯖江市でも調査をしました。対象は小学校4年から6年の児童とその保護者、中学1年生の生徒と保護者に実施しました。これは事業の周知も兼ねてさせていただきました。

まず、休日の部活動での指導に満足しましたかという質問に対して、回答数を見ていきますと、「とても満足」、「満足」、「どちらでもない」を含めると約95%。地域の指導者がやることに対して子どもたちは満足しています。一方、先生方はどうかを見ていきますと、直接的な指導は減りましたが指導以外の準備の時間がかかった。要するに、地域の指導者との話合いとか、平日と土日が違う指導になってはいけないということで、その手間が増えたというのは出ています。その大変な分、子どもたちには満足し

てもらったのかなと思っています。

負担が減った、増えたというのは、結局まだ責任の所在が学校なのか地域なのか、モデル事業の中ではすごく揺れているところがあり、今、併存という形もあるのですが、そこを明確にしていけないといけないという反省が私の中ではあります。

アンケートですが、小学生に対して部活動と言っても意味が分からないので、担任の先生をお願いをして、児童に対して一つ一つ質問を説明してもらって回答してもらうというふうにしています。中学生には今やっている活動に関してどうですかということでアンケートをしました。

保護者に関しては小学校も中学校も同じ内容で、こういった現実がありますが、これからどうしていったらいいのかということで、QRコードで気軽に回答できるような調査をさせてもらいました。

小学生に中学になったらどんな部活動がしたいですかという質問に対しては複数回答可能なのですが、陸上、バドミントン、また文化部を見ますと美術ということで、子どもたちは多岐にわたっていろんな思いがあるのかなと思います。

中学生に対して、休日の部活動が地域クラブになった場合に参加したいと思いますかに関して、「したいと思わない」が21%あり、わからないというのが子どもたちの本音かなと思っています。

中学生が期待していることを見てみますと、やはり専門的な技術などを教えてほしいということと、もう一つは人間関係です。

また、活動したいと思わない、ゆっくり休みたいという子どももいるのかなと思います。オンとオフがありますが、部活動のときは全てオンになっている、気持ちがオンになるので、やっぱりそういう伸び縮みも必要なところなのかなと。また、別にやりたいことがあるというのも大きく出ています。

では、保護者のほうはどうなのかというと、小学校と中学校の保護者に、地域クラブが担うことの質問に対して、「おおむね賛成」、「どちらかといえば賛成」というのが約90%近くとなっています。私も正直言って、部活動を地域クラブが担うことはどうなのかなと自分の中でもジレンマがあったのですが、保護者の方はそういうふうにやっていかないといけないだろうという認識を持っていらっしゃるのかなと感じます。

では、保護者が期待していることというと、やはり子どもたちと一緒に、専門的な技術などを教えてほしい、新たな人間関係、あとは継続した指導を受けられるようにしてほしいということが小学校、中学校の保護者でほぼ同じような数字となっています。

また、心配されることも聞きました。私の一番は費用の負担なのかなと思ったのですが送迎でした。やはり毎回土日に保護者の方が送迎するというのは非常に負担なのかなと。また、クラブ活動運営への協力というのは、やはり保護者の方にとっては非常に不安なところなのかなと思います。

それから、やはり責任の所在、いろんな人間関係も含めて学校に相談すればいいのか、

スポーツクラブに相談すればいいのかということも含めて考えていただきたいということがありました。

活動時間については、中学生は2時間という回答が一番多いです。感覚的には土日の半日と思うのですが、やはり2時間ほどがいいのかなと。ところが、保護者からは半日預かってくれるという回答が多いというのが分かります。これが子どもと保護者の違いなのかなと思っています。また目標に沿ったこともやってほしいというのが保護者の中にはあります。

次に、月ごとの負担はどの程度がいいかという質問ですが、やはり受益者負担は保護者の中ではある程度考えられていると思っています。

アンケート結果を踏まえ今後について考えていきたいなと思っています。課題に関しては、やはり関係者間の合意形成は大事で、先生方にはしつこいほどに説明を尽くしていかないといけないし、子どもや保護者の方々への周知ももっとしていかないとけない。指導者の確保が一番の問題で、それも量ではなく質の問題が今、一番問題になっています。アンケートでも学校のことを理解されている指導者など、いろんな注文が出ています。

最後に、休日の学校施設の管理運用も課題として挙げられます。

このモデル事業で、3中学校と3スポーツクラブで何度か話し合いをさせてもらっていますが、その中で出てくる言葉として、やはり、今モデル事業でやっている中学校部活動をスポーツクラブが活動主体として実施し、休日にやりたい中学生はスポーツクラブに加入する。先ほど中体連の大会にクラブチームが参加できるという話をしましたが、基本は学校名で出場したほうがいいかなと思っていますが、ただ、他の大会、協会主催とかいろんな大会がありますが、学校名またはクラブ名で参加して、趣向やニーズに合った大会を選択して、できるだけ多くの中学生が参加できることを目指すといいよねというのは、中学校とスポーツクラブで話し合っています。

鯖江市が目指す方向性ということで、休日の地域クラブの活動は、運営主体は先ほどの中学校区にあるスポーツクラブに委託して、学校を含めた地域で育てる体制を確立できたらいいなと考えております。やはり中学生が自転車で通えて、できるだけ平日と変わらない場所での活動をさせてあげたいなということを基本に、鯖江市は考えていきたいと思っています。

実は3中学校から3スポーツクラブに要望がありました。来年度から、休日の部活動全てを地域移行として取り組んでいただきたいと要望が来ました。理由は、学校の中で、この部活は地域移行、この部活は違うではなくて、温度差をなくして、できるだけ地域移行を迅速に進めてほしいと。令和7年度には完全実施に向けての形が見られるように、生徒たちが休日の活動に違和感がないようにしてほしいというのが3中学校から要望として出ました。

会費についても、3クラブとも年会費が6,000円ですが、それをシーズン制とし

て3年生は引退があるので半期徴収型でできないかということ。それに年会費6,000円が本当に正しいのかどうか。これからスポーツクラブとしては運営をしていかないといけないので、見直すならば早急に見直していただきたいというのが、今、3クラブに宿題として出しています。3クラブに関しては、これからそれに対して議論をして、先ほどのアンケート結果も含めて、どうしていくか回答するという形になっています。

今後の取組ですが、ある程度、関係する方々が集まって話をしながら、同じような方向を向いてできるような協議会を設置して、年に1、2回だと思いますけれども、進捗状況を見ながら、やっぱり改善するところは改善していかないといけないのかなと思っています。

指導者の確保について、指導者の質というのは、部活動の意義を理解して協力できる指導者、やっぱり学校と協力関係が取れる方でないとなかなか難しいのかなと思っています。平日と休日で、ある程度子どもたちが違和感のない形でやらせてやりたいということで、やはりそういった質に関しては非常に求められているところなのかなと思っています。指導者研修も、県やスポーツ協会と協力して広い体制を取っていききたいと思っています。

今後の取組として、まず大事なものは、スポーツクラブの運営能力の強化が必要かなということで、やはり学校とスポーツクラブの指導者との間に入る人がいないと、ストレスがたまるなどいろいろ出てくるので、その間に入るコーディネーターを来年度配置したいなという考えを持っています。クラブ間の連携ももっと強化していかないといけない。そして、活動場所の確保ということで、休日の学校、グラウンド、体育館、武道館はもちろんですけど、文化部でいうと吹奏楽とかの場所になると校舎の中を使うので、どういうふうにして使っていくのか、ルールを確立しながら、管理の仕方をどうしていくかというのにも構築していかないといけないのかなと考えています。

最後に書いてあるように、生活困窮家庭への支援ということも大切にしていきたいと思っています。

以上、今現状と今後について述べさせていただきました。

<市長>

それでは、今の説明につきまして、御意見とか御質問がありましたらお願いしたい。

<委員>

テレビのニュースなどで保護者の方の思いが伝わってくる場合がありますよね。何が大変かという話になったときに、送迎がすごく大変と言われていたと思う。もちろん金銭的な面もあるが、送迎を含めて保護者の大変さもあるので、小学校のスポーツ少年団の保護者の支援と同じような問題が起きてくるのかなと思っている。

練習会場はなるべく市内でという話があったが、やっぱり県外に行くこともある。そのときに、バスを利用して行くのか、保護者の車で相乗りで行く、誰かが協力して車で運転していくとなると問題も発生してくるので、そういった場合の補助やバス代などを

支援すると個人負担が減ってくると思うので、その辺で何かできるといいかなと思う。

それから、私が一番危惧していることとして、先ほど部活動とスポーツクラブの併存ということで、勝利を目指してスポーツクラブでやっていく子どもたちと、今まで同様、部活動でやっている子たちとは、当然、力の差はついてくる。それで、先ほど話の中にもあったのが、楽しんでやりたい子どもたちには、その子たちにも活躍できるような大会や催物があるといいと思う。例えば同じ中学校の中で20人部員がいて、そのうち10人がスポーツクラブで10人は部活動といったときに、当然、力の差はどんどん開いてくるので、そのあたり人間関係的にうまくいってほしいなという願いがある。あの子は勝って当たり前、スポーツクラブでやっているしといった、ふつふつとした思いが出てきてしまうとちょっと寂しい部分がある。だから、学校側の先生たちの立場からいうと、子どもたちへちょっと思いを寄せてほしいなという思いがある。

それから3つ目、鯖江市は早めにモデル事業で取り組んでいることもあるのですが、指導者の質の問題、数の問題、それからいろんな練習の体制の問題がすごく進んでいると聞いている。私は関わっているわけではないがすごくうれしく思った。子どもたちをしっかりと見てくれる指導者に入ってきてもらおうと思うと、その謝金について、今が幾らなのか知らないが、少しでも許す限りのところに持って行ってほしい。仕事を持っていらっしゃる方も当然いらっしゃると思うので、そういう中で、教えてあげたいなという気持ちがある人に思い切って関わってもらえるためには、ある程度の謝金も考えて欲しい。

<教育審議官>

保護者の受益者負担ははっきりとしていかないといけないと考えている。負担していただくことは負担していただきたい。ただ、市として支援できることに限っては、引き続き予算を見ながら支援をしていきたいと考えている。

また、指導者への謝金はやはり大事と思うので、指導者を確保するにしても、やはりボランティアではなく持続可能な形にする上ではしっかりと謝金を払わないといけないということで予算を要求している。まず、指導者にしっかりと謝金が払えるような体制をスポーツクラブが取れるように、しばらくは市が財政支援をしないといけないという考えにある。

勝利至上主義、レクリエーションなど子どもたちのニーズは様々だが、今のところ、休日の地域クラブ活動においては、勝利至上主義に陥らないようにしていただきたいとクラブの代表者にも確認を取っている。行き過ぎた指導等がないようにと考えている。

休日の部活動については、参加、不参加と差が出てくると思うが、当然そういう差がいろいろなところで生じないように学校としても配慮していきたい。成績や進学等に影響が出ないようにしていきたいと思うし、その辺は国のガイドラインにも言及がされているので、それに従ってまいりたい。

<委員>

部活動では入部した子に技能とか礼儀とかをいろいろ教えるわけだが、才能のある子というか、能力が非常に高い子はやっぱりいますよね。そういう子に対して、スポーツクラブが少し集中して時間を取ってあげようとか、指導時間を別途取ろうといったことはあるのか。

〈教育審議官〉

現時点では確認できないが、突出するような選手等についての育成、強化を地域スポーツクラブに担ってもらうというのはちょっと難しいのではないかなと考えている。

〈教育長〉

保護者の負担があるがために、子どもたちの参加機会が削られるといったことがないようにしたいなという思いは非常に強く持っている。

それから、保護者も生徒も不安はたくさんあると思う。経費の問題、費用負担の問題等いろんな問題があるので、やはり学校側も地域の指導者やスポーツクラブと連携をしながら体制づくりを進めていく必要があり、先ほど協議会を立ち上げるという話もあったが、そういった協議会の中で、今後、こういった課題があるのかを検証しながら、改善すべきところは改善していくというサイクルを回しながら取り組んでいきたい。

〈委員〉

やはり好循環を狙いたいということはある。初めてバトミントンやってみてすごく面白くて、そして自分も指導者になって戻ってきて、この地域でまた後輩を育てようとか、そういうことで地域が活性化になるのが一番ありがたいなと思う。そのために施設を充実させていくなどの周辺をきちっと埋めていくというのはすごく大事なことだと思う。場合によっては、有名な人を呼んですごく心意気をもらうということもあるので、そういう形のバックアップも非常に大事である。スポーツクラブの指導者や先生方には教育面をやっていただくが、我々も石垣を造るといふか要望を聞いて実現していくことで、我々が探さなくても指導者があふれんばかりにいるくらいになっていくといいなと思う。

〈市長〉

子どもたちが大人になってからまた鯖江に戻ってきてもらえるよう、みんながいい循環で回るような社会はすごく大切なことだなと思う。これは1つわかりやすい例なのかもしれないが、こういったことをしっかり念頭に置きながら、市としてどうやってサポート、応援するかによって、この事業がしっかり回っていき、その中で、今おっしゃっていただいたようなまちづくり、人づくりになっていくという考え方の中で、部活動の地域移行に対する応援という面もしっかり考えていきたい。

他によろしいでしょうか。

ありがとうございます。たくさん御意見をいただきましたので、また事務局のほうで整理させていただきたい。

〈委員〉

現在、コロナ禍が4年目に入り非常に長期的な状況の中、心と心の触れ合いがなかなか

か出来なくなっている。それが心の病として教員や生徒のほうにも出ている。全国の話で教員の休職が令和3年度は大体6,000人いるという。それに1か月以上の病気休暇をした人を足すと1万人を超すらしい。精神的なところで先生方が苦勞なさっている。コロナ対応が追い打ちをかけているということもあると思うが、鯖江市でも1か月80時間以上の残業をしている先生がいらっしゃるから言うと、基本的に先生方は忙しく仕事が増えても減ったりしない。多忙な学校生活という中で、今度は生徒側から見ると、いじめとか不登校というのは鯖江市でも増えていて、そういうところに先生が時間を割くということがなかなか難しいとなる。そうすると、今度は先生方の悩みを共有するとか、早期対応するとかということが非常に難しくなってくるという気がする。

これは1つの例ですが、埼玉県川口市で教員に対するカウンセラーが2人いて、1日大体2校から3校回りながら、先生方の相談を行う事業を実施している。先生方のカウンセラーは雑談から始まって、その中で悩みとか深刻化するような問題を引っ張り出して、それを早期に共同で共有して、みんなで対応するというのがこの埼玉県川口市にはある。

これからは将来を考えて、やはりメンタルヘルスの部分、先生方に生徒の精神的な悩みの中へ入れるような時間をつくってあげる、または悩みを相談できるような場をつくってあげるというのがこれから必要なのではないかなと思うので、ぜひ先生のメンタルヘルスの部分を対応するようにしていただければありがたい。

<市長>

コロナが影響しているかどうかというのは、はっきりとしたことは分かりませんが、学校現場だけでなく、コロナになって3年目、4年目に入っていく今社会全体的に心の病といいますか、悩んで塞ぎ込んでしまうような方が非常に多く出ているというのは実感しておりますので、提案いただいたことをどういう形でやるのがいいのか、今でも相談できるような体制は取っておりますが、それがもっと気軽にというか、どういう体制がいいのかも含めまして、ちょっと協議させていただきたい。

ありがとうございます。それでは、この協議を終了いたします。

本日は長時間にわたり、様々な意見をいただきました。教育委員会の皆様とこれまでと変わらずよりよい教育の実現に向けまして、理念を共有しながら一緒に取組をさせていただきたいと思いますので、また指導いただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。